

南アルプス市教職員の多忙化改善の現状

南アルプス市教育委員会 学校教育課

1. はじめに

昨年度、「教員の多忙化改善対策委員会」が組織され、教員の多忙化についての検討を行い、方向性が示された。本年度も同委員会を組織し、教員の多忙化改善について取り組みを行っている。

2. 取り組みの内容

教職員の多忙化の内容は多岐に渡るが、主となる改善対策内容として次の項目があげられている。

(1) 学校での取り組み

- ①業務の効率化
- ②部活動の負担軽減
- ③特別の教科道徳、外国語への対応

(2) 教育委員会の取り組み

- ①会議・調査項目の効率化
- ②外部人材の活用促進
- ③事務職員と教員との連携促進
- ④人的配置の充実

(3) その他

- ①小中一貫教育の推進
- ②デジタル教科書の導入
- ③学校閉庁日の設定

3. 取り組み状況

昨年度のまとめを受け、次のような改善対策を行っている。また、本年度も同委員会で検討し、更なる改善対策を行っていく。(P P 画像参照)

(1) 学校での取り組み

①業務の効率化についての対策

- ア 多忙化改善計画の作成
- イ 書類提出先を教育系PCの共有フォルダにして簡略化
- ウ 定型的な報告書はメール送信
- エ 学年会計システムを校内で統一
- オ 「給食だより」の印刷を予算化（業者印刷）

②部活動の負担軽減

- ア 部活動ガイドラインに沿った部活動運営
- イ 「きずなの日」の実施（毎月第1、第3月曜日）

③特別の教科道徳、外国語への対応

- ア 教科化に伴う対応（課題）

（2）教育委員会の取り組み

①会議・調査項目の効率化

- ア 会議の精選と効率化

②外部人材の活用促進

- ア 市単講師の部活動への活用
- イ 外部指導員・外部指導者の配置
- ウ 学校応援団・スクールガードリーダーの配置

③事務職員と教員との連携促進

- ア 事務職員の共同実施推進

④人的配置の充実

- ア 英語専科の配置（八田中→八田小、甲西中→大明小）
- イ ALTの増員
- ウ 教育相談員の配置

（3）その他

①小中一貫教育の推進

- ア 小中一貫校設置の推進（八田小中、芦安小中）

②デジタル教科書の導入（課題）

③学校閉庁日の設定

- ア お盆期間（3日）、創立記念日（1日）、県民の日（1日）の計5日間の閉庁

4. 今後の課題

これまでに取り組んできた内容を含め、同検討委員会でさらに討議し、教職員の多忙化解消に向けて取り組むが、昨年度のまとめの中にもあるように、教職員の生の声を聞き、現場に即した改善対応が必要である。各学校への多忙化改善アンケートや職員会議での多忙化対策の意見集約などが多忙化につながらないように配慮する中で取り組みを行っていく。

<主な課題>

- *特別な教科道徳、外国語の教科化に伴う多忙化
- *英語専科等（他教科においても）の配置
- *デジタル教科書、ICTの配置

南アルプス市教職員の 多忙化改善の現状

～「教員の多忙化改善対策委員会」の取り組みより～

(1) 学校での取り組み

①業務の効率化についての対策

ア 多忙化改善計画の作成

イ 書類提出先を教育系PCの共有フォルダにして簡略化

☆教育系パソコンの整備については

リモートアクセスも含め好評である。

ウ 定型的な報告書はメールで送信

エ 学年会計システムを校内で統一

→ 各学年ごとに違う「学年会計」を統一して処理

＝一括管理も可能

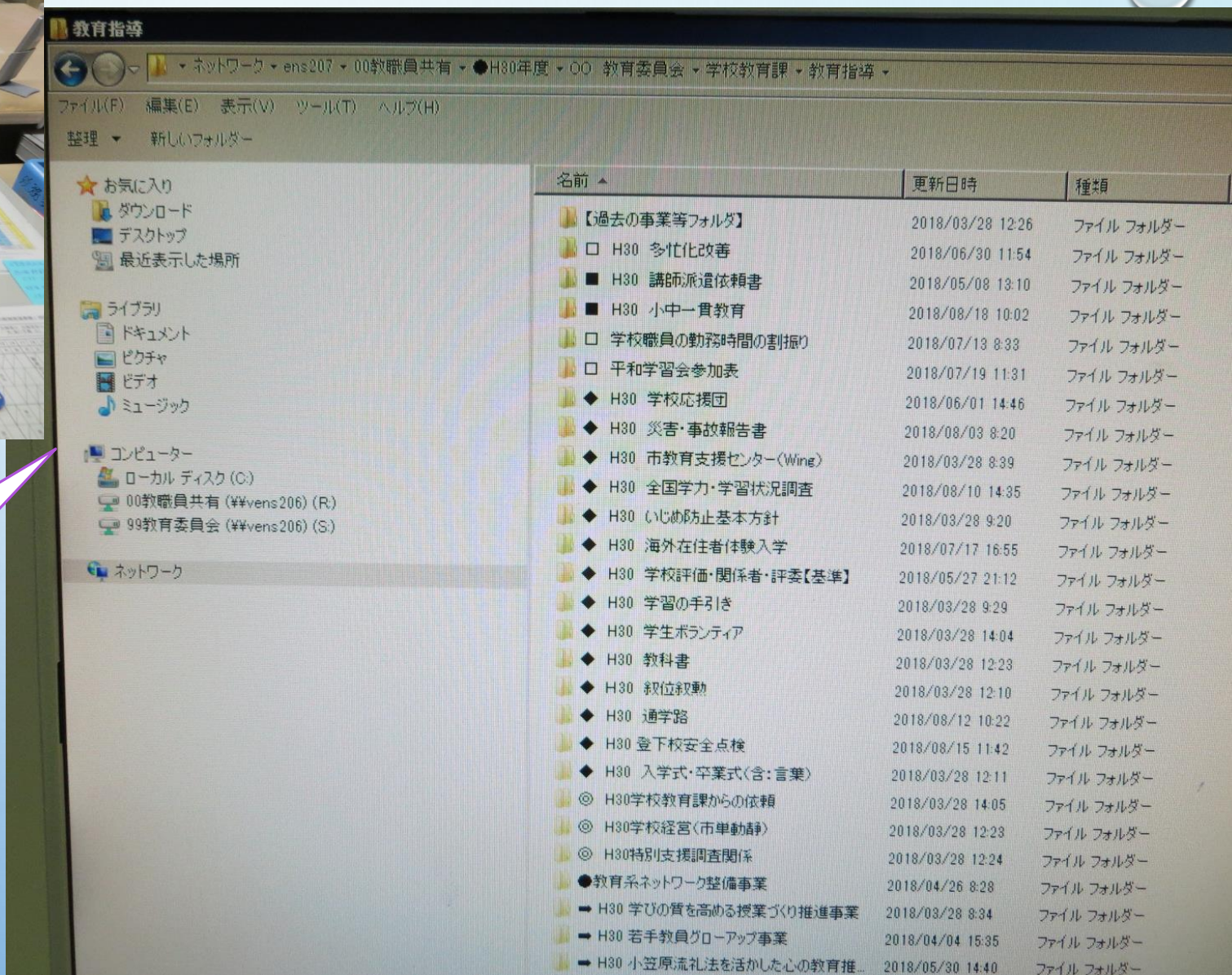
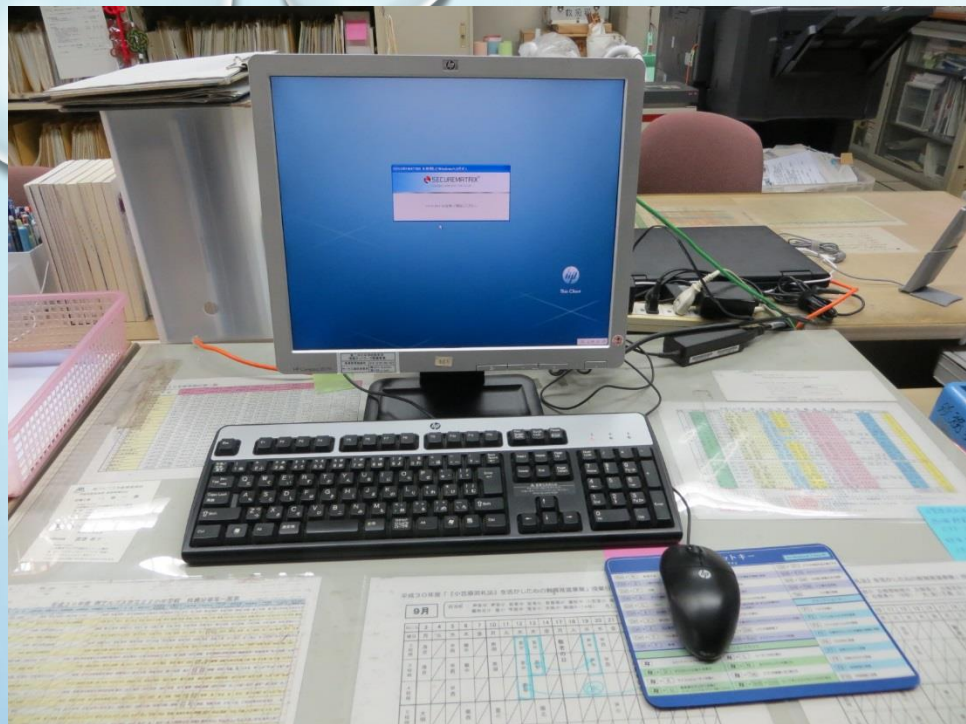
＜課題＞学年によって内容の違う項目あり

オ 「給食だより」の印刷

→ これまでは原稿センターから学校に送り学校で印刷

→ 業者印刷に

パソコン上で
の処理が可能



学校と共有して使うことができるパソコンとフォルダ

(1) 学校での取り組み

②部活動の負担軽減

ア 部活動ガイドラインに沿った部活動運営

- * 適切な指導

- * 適切な休養日等(週2日の休み、定期試験前の休養日)等

イ 「きずなの日」の実施

→ 第1・第3月曜日を「きずなの日」として部活動を行わず、生徒とのふれあいの日とする。(生徒会や学級活動、学習指導等)

(1) 学校での取り組み

③特別の教科道徳、外国語への対応

ア 教科化に伴う対応

→ 授業時数、指導法、評価の増加

☆市教委でも対応策を示しながら支援



(2) 教育委員会の取り組み

①会議・調査項目の効率化

ア 会議の精選と効率化

→ H29年度

13の会議に対して7の効率化を図った

(2つの縮減と5つの時間短縮)

☆現状としては最大限の改善となっている。



(2) 教育委員会の取り組み

②外部人材の活用促進

ア 市単講師の部活動への活用

→ 勤務時間を考慮した活用を可能とした

イ 外部指導員・外部指導者の配置

→3人の外部指導員(部活動指導、大会引率など顧問に代わって指導ができる指導者)

→3人の外部指導者(技術指導を中心とした指導を行う指導者)

(2) 教育委員会の取り組み

③事務職員と教員との連携促進

ア 事務職員の共同実施推進

→ 学校教育法・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
より共同実施の設置が可能に(H29. 3. 31)

= 共同実施の推進、事務体制の強化

(2) 教育委員会の取り組み

④ 人的配置の充実

ア 英語専科の配置

→ 県教委への働きかけ

H30年度 八田中→八田小、甲西中→大明小

両中学に配置し、小学校への英語授業を行う

☆八田中には移動用の車を配備

イ ALTの増員

→ 教育委員会へ囑託として1名配置(ウィリアム先生)

ウ 教育カウンセラー(臨床心理士)・教育相談員の配置

→ 相談窓口となることで学校への負担軽減

(3) その他

①小中一貫教育の推進

→ 小中一貫教育推進協議会の設置 = 小中一貫校の開校準備

②デジタル教科書の導入

→ ICT機器の活用に伴うデジタル教科書の準備(課題)

③学校閉庁日の設定

→ お盆の3日間(13日～15日)、学校創立記念日、県民の日
の計5日間を学校閉庁日とした。